

令和8年6月4日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町民福祉部子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	高 木 雄 樹 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上 前 久美子 君
総務部担当部長 （税務担当）兼税務課長	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	吉 田 真理子 君
町 民 福 祉 部 長	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 長	秋 田 博 之 君
町民福祉部担当部長 （保険年金・福祉担当）	北 正 樹 君	都 市 整 備 部 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	都 市 建 設 課 長	石 垣 泰 司 君
復旧復興推進部長 兼復興まちづくり推進課長	法 利 康 博 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 担 当 課 長 兼 地 籍 調 査 室 長	四月朔日 松英 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	復 旧 復 興 推 進 部 地 域 再 建 整 備 課 長	宮 崎 重 幸 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 村 友 和 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）	安 下 美智子 君	学 校 教 育 課 長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長	川 端 誠 矢 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	平 松 秀 庸 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	源 多香子 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	
		消 防 本 部 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長助田有二君

事務局書記 中村 円香 君

事務局参事兼次長 長谷川 万里子 君

○議事日程（第2号）

令和8年6月4日 午前10時開議

日程第 1

議案一括上程

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和 8 年度内灘町一般会計補正予算（第 2 号）〕から

議案第55号 請負契約の締結について

〔内灘中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機整備工事〕まで

日程第 2

町政一般質問

4番 西尾雄次

1番 福島 誠一

9番 夷 藤 満

8番 北川悦子

10番 清水文雄

3番 土屋 克之

[illegible]

午前10時00分開議

○開議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越し
いただき、誠にありがとうございます。

今日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、今日は鶴ヶ丘小学校の６年生の皆さんが、社会科学習のため、本議会の傍聴をされ

ています。

引率の先生には、議場での撮影を許可しましたことを報告いたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決定しました。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第１、議案第48号
専決処分の承認を求めることについて〔令和
８年度内灘町一般会計補正予算（第２号）〕か
ら議案第55号請負契約の締結について〔内灘
中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機
整備工事〕までの８議案を一括して議題とい
たします。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

○議案等の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。議案第48号令和8年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第55号請負契約の締結について〔内灘中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機整備工事〕までの8議案につきまして、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】　ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、西尾雄次議員。

〔4番 西尾雄次君 登壇〕

○４番【西尾雄次君】 議席番号４番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和8年6月会議において、質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面している2つの課題について、一問一答方式で質問を行います。

本日の内灘町議会の本会議場には、内灘町の未来を担う鶴ヶ丘小学校6年生の皆さんが社会科授業の一環としてたくさん傍聴に来ておられることを大変うれしく思うものがあります。

なぜなら、鶴小6年生の皆さんが今日こうしてこの本会議場での議論の場に立ち会うことは、内灘町をこれから「どのようにして住みよいまちにつくっていくのか」ということを真剣な議論を通して決めていく内灘町の政治のその現場に立ち会うことになると思うからであります。

日本国の政治は、それを議論する場である国会議事堂で行われているように、私たちが暮らしている内灘町の政治は、この内灘町議会の議場での議論を通して行われるのであります。

「議会制民主主義」と呼ばれるこの制度では、内灘町民が選挙によって選んだ内灘町長と、同じように、内灘町民が選挙によって選んだ13名の内灘町議会議員が、まるで対決するような形で向かい合って、内灘町民の幸せを実現するために議論を戦わせるのです。

様々な課題がある中で、内灘町民のよりよい幸せを実現するためには何をどうすべきかとお互いに意見を述べ合い、また知恵を出し合う、そんな真剣な議論が行われる場所こそ

が、この内灘町議会の議場なのであります。

それでは、鶴小6年生の皆さんの今日の内灘町議会の傍聴が、これからの内灘町のすばらしいまちづくりに大きな役割を果たしてくれることを心から願い、また信じながら、さきに通告してある質問の順番とは変わりますが、第1点目の質問として、「内灘砂丘固有の水資源『砂丘地下水』の利活用を」との質問を行います。

内灘町では、2年半前の能登半島地震によって、何百軒もの家が壊れる大きな被害を出しました。特に内灘町での地震被害の大きな特徴は、地震の激しい揺れによって家が倒れるというタイプの被害ではありませんでした。

内灘町で起きた地震被害のほとんどは、家が建っている地面の下にある地下水の影響で地盤が液状化現象を起こして軟らかくなり、その上に建っている建物を支え切れなくなって家が壊れたり、あるいは、地盤の土地とともに家が流されて壊れるというタイプの被害がありました。

そのため、現在、内灘町では、地震の被害から立ち直り、また、同じ被害を決して繰り返さない、地震に強くて住みよい内灘町づくりを進めるために、地下水を3メートル近くまで下げる地下水位低下工法の実証実験を行っているのであります。

今現在のこのときも、液状化現象で大きな被害を出した地域付近では、地下水をくみ上げて地下水位を下げて、地震が起きても液状化現象を決して起こさない、そんな地震に強い土地に変えるための大がかりな実証実験を行っているのであります。

私は、液状化現象で大きな被害を出して、現在、復旧工事を進めている西荒屋小学校の現場視察を行ったときに、こんこんと湧き出している地下水のあまりの多さに大変驚いたのであります。

そういえば、砂丘の町である内灘町では、古くからこの内灘砂丘からしみ出してくる地下

水を生活の場で大いに利用していたのであります。今から100年以上も前の大正時代に生まれたお年寄りから私が何十年も前に聞いたお話では、辺り一面が大砂丘の砂ばかりだった土地にクロマツなどの植物に覆われた権現森近くに流れ出していた地下水を、日本海へ漁業に出かける船に積み込んで飲料水に用いていたとお話もありました。

また、室、西荒屋、宮坂、大根布、向栗崎など古くからある内灘町の集落の各地には、砂丘から流れ出してくる水を生活に利用する「水戸」と呼ばれる、砂丘の地下水を利用する場所が設けられていたのであります。今では向栗崎2丁目にその名残の水戸が保存されているだけですが、砂丘からもたらされる地下水の恩恵は、当時の内灘の人々にとっては大切な地域資源のようなものだったのであります。

砂丘の上に降った雨が大量の地下水となって地下を流れている理由の一つは、内灘砂丘自体が、縄文時代以前に形成された旧砂丘と、その上に覆いかぶさるように弥生時代以降に形成された新砂丘と、そしてその中間にある水を通しにくい泥炭層を含む黒土層の3つの地層によって形成されていることと深く関わっていると学問的には言われておりますが、その詳しい話はさておき、砂丘地下水は利活用の仕方次第では、内灘町の大きな水資源、地域資源になるものだと思うのであります。

現在、内灘町が進めている液状化対策の一つである地下水位低下工法を取り入れる上で最大の課題となるのは、こんこんと湧き出してくる砂丘地下水をひたすらくみ出して、それをただ無駄に捨てることであるように思われます。かつては砂丘地に生きる内灘の人々にとって貴重な水資源であった砂丘地下水を、何らかの手だてで現在にふさわしいように利活用する、そんな知恵と工夫が求められているのではないのでしょうか。

「冬温かく夏冷たい」という優れた性質を持

つ砂丘地下水を、例えば、河北潟干拓地沿いの水田で利用することによって、山間地の冷水で育まれるお米はおいしいと言われておりますが、そんな山間地のようなおいしいお米が内灘の水田でも収穫できるのではないのでしょうか。

そこで、生田町長にお伺いをいたします。

地下水位低下工法によって生じる湧き水が無駄にすることなく、砂丘地である内灘町の貴重な地下資源として有効に利活用するための調査研究に内灘町自体が、まさに自分事として真剣に取り組む必要があるように思うのでありますが、この件に関する生田町長ご自身のお考えをお伺いするものであります。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

本日は、鶴ヶ丘小学校6年生の皆さんが議会本会議の傍聴に来られております。

内灘町は、令和6年能登半島地震において大変大きな被害を受けております。災害に遭われ、いまだに生活に困っている方々が大量おられます。そんな被災された方など町民の皆様からの様々な声を、議会を通して町の取組に生かしてまいります。

本日は、政治の仕組みについて、目で見て学び、少しでも政治に関心を持っていただきたいと思います。

皆様におかれましては、これから梅雨の時期、さらに夏を迎えるにあたり、熱中症対策など体調管理に十分ご留意されますようお願い申し上げます。

それでは、西尾議員の質問にお答えいたします。

町では、液状化対策として地下水位低下工法を採用した場合、現在のところ、地下に集水管を埋設し、集められた地下水をポンプにより西部承水路や河北潟などへ強制的に排水する予定としております。

議員ご提案の地下水位低下工法によって排出される地下水を農業用水として活用することにつきましては、水質が農業に適しているかをはじめ、必要な水量の確保や、また、地下水を農地に送るための施設整備に係る費用などの課題がございます。

町としても、地下水位低下工法により排出される地下水は、貴重な水資源と捉えております。実際、私も小さいときから、この水を飲んで、この水で炊いたお米を食べて育ってきました。そういった地域資源と捉えておりますので、今後、農業用水を含む様々な利活用について、しっかりと調査研究してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 生田町長、答弁ありがとうございます。

調査研究の必要性、水質の問題あるいは水量の問題、あるいはその間の工事の経費の問題、様々な課題があるわけですが、そういう夢を持って、その先人の歩んできた生活の文化を継承していく、そういうことの上でも、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

石川県あるいは国は単なる復興と言っているのではなく、「創造的復興」、新たなものを創造しながら復興するということを、必ず「創造的」というものをそこに挟んでおります。まさにこの砂丘地下水の利活用こそは創造的復興のその最たるものではないか。その地域資源を何とか生かそうとするその地域の個性、地域の取組、そういったものも、国、県、そういった財源を手当てできるところに強く訴えて実現を図っていくよう政治的な力を大いに発揮して、また、町民とともにそれを推進する、そういう取組をぜひお願いをするものであります。

それでは、引き続いて、第2点目である「『普通自転車歩道通行可』の標識設置について」との質問に入ります。

本年4月から、16歳以上の自転車利用者にも交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されることになりました。

調べてみますと、その法的な根拠は、自転車は道路交通法第17条第1項の規定によって「軽車両」と位置づけられており、歩道と車道の区分がある道路では車道通行が原則だとされているからとのことであります。

ただし、道路交通法には普通自転車の歩道通行が認められる、そんな例外的な規定もあるとされているのでございます。具体的には、道路交通法第63条の4による「普通自転車歩道通行可」という標識が設置されている道路の場合には歩道通行が認められるという例外規定でございます。

私の知る限りでは、内灘町でこの標識が設置されている道路としては、金沢医科大学前の歩道であります。ここには、道路交通法第63条の4にいうところの「普通自転車歩道通行可」という標識が確かに設置されているのであります。

ただし、近年では、その標識も長い歳月を経たためか、幾つかは朽ち果てて失われていて、ごく僅かの標識の設置が確認できる状態となっているのであります。

金沢医科大学前の歩道にこの標識が設置されたのはいつの時代か詳しくは知る由もありませんが、朽ち果てたような状態の標識の状態から判断して、相当に長い歳月を経ているように思われるのであります。

ただ、現在の内灘町の道路の事情は、この金沢医科大学前歩道にこの標識を設置した当時とは比べ物にならないくらい、歩道の整備状況が充実してきているのであります。

例えば、県道松任宇ノ気線の大根布1丁目から大根布5丁目に至る間の県道には、自転車通行を可能にできるほど十分な広さを持つ歩道が整備されております。また、金沢医科大学前からサンセットブリッジ内灘を通り、白帆台2丁目の北の端に至る道路にも、自転車

の歩道通行が可能なだけの十分な広さを持つ歩道が整備されているようにも思うのであります。

さらには、千鳥台2丁目からハマナス2丁目に至る循環1号線の歩道など、町内の各地には、より詳細に調べてみると、無理に自転車の車道通行を強いることによって自転車に乗っている人が自動車に接触されて重大な事故に遭遇するということのないように「普通自転車歩道通行可」の標識が設置されてもよいような道路がもっとあるのではないのでしょうか。

今般の道路交通法の改正では、全国的に自転車の歩道走行や車道走行に関しては、著しい危険が伴うことから、全国的で大きな混乱が生じていて、マスコミでも繰り返し報じております。それは、具体的にどの歩道が自転車の歩道走行が可能なのか、誰が見ても一目瞭然に分からないという根本的な課題があるからだと思うのであります。

そこで、内灘町において、さきに私が例に挙げた道路のほかに、町内各地にある道路の総点検を行い、この法律の規定に合致する広い歩道を持つ道路を選定して「普通自転車歩道通行可」の標識設置に向けた努力を早急に進めるべきだと思うのであります。それによって、自転車を利用する多くの町民の命と安全を守るべきだと思うのであります。

以上、この件に関する町当局の見解を伺うものであります。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員言われますように、自転車は、道路交通法上「軽車両」に分類されており、原則として車道の左側を通行することが基本です。ただし、標識によって通行が許可されている場合や、年齢や体の条件によりやむを得ない場合、または車道の通行が著しく危険である場合に

は、歩道の通行が認められております。

町といたしましては、町内の歩道の点検を行い、議員ご指摘の新たに歩道が拡幅された箇所などの標識の設置につきましては、今後、警察などの関係機関と協議を進め、歩行者及び自転車利用者の双方が事故なく安全に利用できる環境整備に取り組んでまいります。

あわせて、自転車通行が認められている歩道の箇所につきましては、今後、町ホームページやLINE等でお知らせしてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

内灘町民の命に関わっている課題でございますので、早急な取組を求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

〔1番 福島誠一君 登壇〕

○1番【福島誠一君】 議席番号1番、福島誠一でございます。今議会に発言の機会をいただきましたので、感謝申し上げます。

通告に基づきまして、町政全般について一問一答形式で質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明快な、また前向きなご答弁を期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

私からは、今般、自転車を活用したまちづくりという一くくりと、もう一つ、公共施設について、町内の方、町外の方、二重の料金をするなど、収入を確保する方法についてのご提案をさせていただきます。

では、1点目の自転車を活用したまちづくりについて質問をさせていただきます。

このことは、今ほども西尾議員からご質問があったとおり、今年4月の法改正、法施行によりまして、16歳以上の方に青切符が切られ

るという、何ていうか、危機感を持たせるような、そういった反則金を設ける厳しい内容の処分が下される、そういった法改正、法施行がございました。なので皆さんも関心が高いと思います。今般、この自転車については3名の議員の方からご質問もあるとおり、本当に関心が高くなっておると思っております。

その中で、私からは、自転車の乗り方、マナー、ルール、そういったものを町からどんどん啓発してはどうかという質問をさせていただきますが、また、後ほどの方もダブるところもありますので、ちょっとシンプルに質問をさせていただきます。

広報ですね。昨日たまたま県道を通っておりました。向栗崎の県道なので、かなり道路幅狭いです。そこで右側通行をしている少年2人が歩道でたまたま転んだんですね。どう見ても低学年なんですけど、あんまり責めたくはないんですが、ちゃんとヘルメットもしておりました。ですが、やっぱりルールを知らない。で、どこを走っていいか分からない。たまたま右側通行でした。

やっぱり先月号の広報うちなだでもしっかり「こんなルールがありますよ」、また「義務ではないけれども、努力義務ではあるけれども、ヘルメットしてください」「自転車の保険がありますよ」とかいろいろ周知をされております。ホームページにも確認できました。

ですが、なかなか、このPR、広報というものは、全員に行き渡るにはやっぱり時間とかかかるものだと思います。こうしたルールやマナーについて継続的に広報していくことが必要かと思われます。

ですので、今後、町において、自転車のルール、マナーの啓発の継続的な、こういった啓発の今後の方針、予定などがあればお示しください。よろしくお願いいたします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

〔総務課長 渡辺崇君 登壇〕

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えしま

す。

町では、町広報5月号のほか、ホームページ、LINE等を通じて周知を図っており、併せて、自転車に乗る際はヘルメットの着用と交通ルールの遵守、安全運転を呼びかけています。

また、毎年4月から5月にかけて、自転車に乗り始める町内の小学4年生を対象に、自転車走行時のルールを中心とした交通安全教室を実施しております。

今後も、町ホームページ等を活用した交通ルールやマナーの継続的な啓発や、駐輪場にチラシを掲示するなど、周知に努めてまいります。また、高齢者を対象とした交通防犯教室などでも、自転車走行における交通安全ルールやマナーの周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 前向きなご答弁ありがとうございます。継続的に啓発、周知をしていただける、また、駐輪場にも何か働きかけていただくということで期待をしております。西尾議員と同じく、本当に安全・安心な乗り物という自転車になっていただくように皆さんに努めていただきたいと思います。

私自身も自転車に乗ることがありまして、一時停止をちゃんと止まってるかというのは、思い起こすとちょっと恥ずかしい部分もあります。ちゃんとルールに書いてありました。これからは自分も徹底したいと思いますし、皆さんにも守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、この2番目に参ります。

今度秋に行われます日本スポーツマスターズ大会についてです。

今年の9月下旬、日本スポーツマスターズ2026の大会が石川県を主会場に行われます。29の競技が各市町に振り分けられまして開催となります。内灘町におきましては、9月の19、20日の2日間にわたりまして自転車競技、

自転車競技場でトラック競技となりますけれども、この自転車競技が行われる予定であります。

自転車競技といっても、一般の皆さんにはなじみが薄いのではないのでしょうか。この自転車競技の醍醐味とかルールとか見方というのが分かって、また、地元選手が出てると、そういう情報が事前にあれば、応援にも自然と力が入るのではないのでしょうか。

応援といえば、話は替わるんですけども、令和6年の震災以降、私たち内灘町は、被災地として全国からボランティアの皆さんが来られました。炊き出しとか、義援金もたくさんいただきました。多くの皆さんのご支援、応援をいただきまして今に至っております。

せっかくこの内灘町で全国大会があるんですから、今度は全国の皆さんにせめてものお返しとして、できる範囲のおもてなしをしていくことは大切なことだと思っております。

例えば、テント一張りでも町で用意して、町の特産品の販売とか観光のPR、観光のチラシを配ってもいいと思います。また、競技が終わった後、温かいものとか冷たいものとか何かサービスして、選手の皆さんと声をかけ合って触れ合いとか、交流の場となるのであればまた今後の関係も築けるのではないかと。これがやっぱり今後の関係人口、交流人口としてつながっていくのではないかと考えております。

ぜひとも、今年の秋のスポーツマスターズ大会の自転車競技におきましては、大会の参加者も、受け入れる私たち内灘の皆さんも、お互いの心に残る大会としてしていただきたいと思います。決して関係者だけで終わるのではなくということです。

本大会に向けた町の今後の取組、考え方や予定などありましたらお示しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 福島議員のご質問にお答えいたします。

日本スポーツマスターズ2026石川大会は、スポーツ愛好者の中でも競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であります。

町広報やホームページなどを活用し、自転車競技をPRすることや大会の周知を図ることは、スポーツマスターズの機運を高めることにつながり、自転車競技に興味を持ってくださる方並びに内灘町にある県内唯一の自転車競技場に町内外からお越しになる方を増やす効果が期待できます。

また、マスターズ実行委員会を通じて、日本スポーツ協会の許可が必要である物販・おもてなしブースの設置も検討し、交流機会の創出を図れるよう努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 今ほどの答弁、ありがとうございます。物販ブースも設けていただくということで期待をしております。

一応加えてですけれども、30年ほど前になりますが、国体が、石川国体があったとき、平成3年、事前に町でもいろいろPRしようと思って、そのときはなかなか広報の手段がなかったので広報うちなだで、シリーズ「ザ国体」だったかな。何かそんなので毎月毎月シリーズもので少しずつ機運も上げていくような、そんな仕掛けもしておりました。

本当に、先ほども申しましたが、一部の人が楽しめる、また一過性の大会ではなくて、ずっとつながりを持てる、交流を持てる大会にしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

明快な答弁ありがとうございます。

それでは、質問項目2番に入らせていただきます。

次の質問は、公共施設についての二重価格や命名権などで稼ぐ姿勢を持ってはどうかと

いうことで質問をさせていただきます。

このほど石川県におきましては、増加する外国人観光客、「インバウンド」と言われておりますけれども、これを背景に、施設の維持管理費用を確保するために、兼六園であるとか金沢城公園内の観光施設の入場料について、検討ですけれども、今、通常料金とは別に、外国人向けにちょっと差額を設ける二重価格の導入に向けて検討を始めました。

また、かほく市では、昨年だったかな、オープンした子供さんの屋内運動施設でありますかほくくる、ここの利用料金につきましては、一般の方は有料ですよというんですが、かほく市内の在住者につきましては無料にしますよという価格設定を、二通りに分けております。これは住民サービス、市民サービスの一環だということだと思います。

実際、過去、内灘町におきましてでも、屋内温水プールがオープンしたとき、たしか、私、記憶で申し上げて申し訳ないんですけれども、町内在住者と町外の方の料金設定というのは分けておりました。たしか町外の方は町内の方の2倍の料金設定だったと思うんですけれども、後に同一料金になりました。多分、その当時は、身分証明書を一々出すとか見せるとか、そういったことがあんまり普及していなかった時代でしたので、時代を先取りし過ぎたのかもしれない。今となれば決して悪い制度、悪い料金設定ではなかったと私は感じています。

さらには、町のコミュニティバスのバス停にも以前は、有料となりますけれども、バス停の中に名前を、ネーミングを別のものに、どこどこ何丁目とかそういう地名ではなくて、何か有料で広告料をいただいて、その広告主のご希望の名前を入れられる、そういう制度があったかと思います。そして広告料金としていただいていた、そういう時期もあったように思います。

さて、生田町長におかれましては、就任以

来、町バスの70歳以上の無料化でありますとか、ほのぼの湯の町民デー、月2回無料化、また、風と砂の館の無料化を先般も導入されるなど、町民サービスの拡充を積極的に努めてこられまして大変ありがたいことだと思っております。

が、町におきまして、震災の復旧・復興など財政状況が潤沢とは言えません。いつも厳しい状態であります。これからも町民サービスを拡充、また持続可能なサービスをずっと提供していく。このためには、たとえ小さなお金、金額であっても稼げるところで稼ぐというか、財源を確保する手段、方策を愚直に考えていかなければならないと思っております。

稼げるところで稼ぐと今言いましたけれども、言い方は悪いですが、ご負担いただける人にはご負担いただける場所でちゃんときっちりご負担をいただく、そういう考え方であると思います。そういう姿勢が必要なのではないかと思っております。

そこで質問です。1つ目としまして、公共施設の利用料金につきまして、維持管理費用等の財源確保の観点から、町外在住者の施設利用については相応のご負担をいただく料金設定、二重価格というんですが、料金設定の検討についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 山崎真聡副町長。

〔副町長 山崎真聡君 登壇〕

○副町長【山崎真聡君】 ご質問にお答えいたします。

公共施設の利用料金における二重価格の設定につきまして、そのメリットとしましては、町民を優遇することによりその利用促進が図られることや、町外からの利用者に高い料金を設定することにより増加した収益を、施設の維持管理費やサービス向上に充当できることが考えられます。

一方、デメリットとしましては、町外利用者の減少や、居住地の確認等、管理業務の負担や

コストの増加などが考えられます。

二重価格を導入する場合は、これらのメリットとデメリットを慎重に比較検討し、総合的に判断する必要があります。

今後、施設の利用実態を踏まえ、他自治体の事例を参考に調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。

検討いただけるということで、少しでも料金を稼ぐ、私、言い方悪いですけどね、稼ぐという、そういう考え方も必要ではないかというご提案でございます。

もう1点、以前ありましたバス停留所の命名権のようなものがありました。この運用は現在どうなってるのか。そしてまた、今後、こういった類似の方法で、命名権などの類似の方法で広告などの収入を確保していくことは考えておられるものか、お伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町ではこれまでにコミュニティバスのバス停名称を命名権の対象とした実績がありましたが、現在は、バス停名称の命名権の利用はございません。

命名権につきましては、全国的には施設の名称が多く、プロスポーツチームの本拠地となる比較的集客能力の高いスポーツ施設等で導入されている傾向があります。これはメディアへの露出などの広告的価値があるからと考えられます。

本町の施設はこうした条件が必ずしも整っていないことや、施設名称が短期間で変更されることにより、町民の皆様の混乱や施設の認知度低下などのデメリットも懸念されるため、これらを総合的に考慮し慎重な判断が必

要となります。

このほか、命名権以外にも、自治体が所有する施設やスペースにおいて様々な広告収入の手法が考えられます。

今後、他自治体の事例を参考に調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1 番、福島誠一議員。

○1 番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。

そうですね。私今申し上げた2点の手法以外にも、たくさん様々な広告収入を得る方法があると思います。ぜひ工夫を凝らしていただいて、少しでも財源を確保するという、その還元はやっぱり町民に行き渡るといふ、そんな手法で財政運営というか、収入を確保してサービスにつなげていただきたいと思います。ありがとうございます。

私の拙い質問に対して真摯にご検討いただき、感謝を申し上げ、また、今後は、熱中症あるいは梅雨時期の豪雨災害への対応とか予防とか必要な時期となっております。また、会場にお越しの皆さんも含めて体調管理に努められて、この夏を乗り切っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 9 番、夷藤満議員。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合により、議席にて、着座で質問することを許可いたします。

○9 番【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。議席番号9番、夷藤満です。

本日は、鶴ヶ丘小学校6年生の皆さんが社会科の一環として議会を傍聴してくださり、ありがとうございます。皆様にとって実りのある研修になることを心から願い、質問いたします。

6月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、全問一括方式で質問

をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく、前向きで今後に期待の持てる答弁をいただけますようお願いし、質問に入ります。

今ほども議長のお許しをいただき、体の都合により議席で座ったままの質問になりますが、皆様、よろしくお願いをいたします。

能登半島地震から、はや2年と6か月がたちました。まだまだ復興道半ばですが、故障していた内灘大橋ライトアップ事業が、4月に国から予算の内示があり、故障から20年、この町のランドマークとして多くの方々がライトアップの復活を心待ちにしておりました。震災に遭われた皆様の心にも温かく希望の光を照らしてくれるものと信じております。

そして5月に入り、県から土地境界線の費用が、また、移転の登記費用を全額支援するため、本6月補正予算案で計上される見通しとなり、非常にうれしく思っております。被災されました方々が一日も早く元の生活に戻れるよう願っております。

本日の私からの質問の中で水システム導入について質問しますが、これまでに内灘町は、災害時に水不足の時代には近隣自治体から給水車の支援を受けておりました。6月会議の補正予算案に給水車導入の予算が計上されております。

私は、水は私たちの体そのもので、人間の体の約60%は水でできています。食べ物はなくてもしばらくは生きられますが、水がなければ数日と持ちません。細胞一つ一つを動かす命の源です。地球の生命維持システムにも、植物が育つのも、動物が生きられるのも、地球の気候が安定しているのも、全て水がある環境のおかげです。水がなければ、地球はただの干からびた岩の塊になってしまいます。

暮らしと文明の土台、飲むだけでなく、料理、洗濯、農業、工業、そして電気を作るにも大量の水が必要です。私たちの豊かな暮らしは、豊かな水の上に成り立っています。一言で

言うなら、水は命そのものであり、地球からの最大の贈物です。当たり前のようにあるようで何物にも代えられない、大切な大切な宝物だと私は思います。

大変前置きが長くなりましたが、本日、私からの質問は、大きく4点について町の考えをお聞きいたします。1点目は内灘海岸について、2点目、水システム導入について、3点目、県の補助金について、4点目、霊園管理についてであります。

まず初めに、内灘海岸についてお聞きいたします。

内灘砂丘はこれまで「日本三大砂丘」と言われていましたが、今では日本で一番大きな砂丘は、青森県にある猿ヶ森砂丘です。また、一般的に日本三大砂丘とされているのは、鳥取砂丘（鳥取県）、中田島砂丘（静岡県）、吹上浜（鹿児島県）の3か所ようです。

内灘砂丘は約9キロにわたる砂浜で、快水浴場百選に選ばれ、5月の世界の風の祭典やロマンチックな夕日スポットとして、現在、多くの観光客が国内外からお越しいただいております。

特徴と見どころといたしまして、「砂丘の風紋」、砂丘ならではの風が描く美しい風紋が見られます。

「夕日とデートスポット」、日本海に沈む夕日が絶景で、太平洋側では見られないすばらしい風景です。また、恋人の聖地としても認定されております。

「マリンスポーツ・海水浴」、夏は海水浴場としてにぎわい、海ではサーフィン、ウインドサーフィン、ジェットスキーのメッカでもあります。

海岸には「ライブカメラ」があり、内灘町公式ホームページから波の状況などをリアルタイムで確認することもできます。

今年もゴールデンウィーク前には、内灘高校の皆さん、教職員の皆さんと父兄の皆さんが参加して海岸清掃を実施してくれました。

また、5月31日には、町民挙げての内灘海岸一斉清掃が行われ、内灘町以外の方々にもご参加をいただき、とても美しい砂浜になり、本当にうれしく思っております。ご参加をいただきました皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

これまでも私は、内灘海岸、内灘砂丘について、委員会をはじめ町政一般質問で町当局に対して様々な提案をしてまいりましたが、まだまだ内灘海岸の魅力を発信し切れていないように思いますので、今後の活用方法について、改めて町の考えをお聞きいたします。

全国的に、国有地や海岸を町が借りて事業を行っているケースは珍しくありません。私たちがふだん利用している海水浴場や駐車場の多くは、この仕組みによって運営されております。

主な形態を整理してみますと、1、よくある事業のケース。海水浴場の運営。町が国（財務局や国土交通省）から海岸の使用許可を得て、更衣室、シャワー、監視塔などを設置し、夏場の安全管理や清掃を行っています。

1つ、海岸公園の整備。砂浜に隣接する国有地を町が借り受け、遊歩道や駐車場、キャンプ場などを整備して観光振興を図るケース。

1つ、イベント開催。砂浜での花火大会、ビーチバレー大会、音楽フェスなどのために、町が一時的に国有地を借りたり、民間事業者にサブリースするような形で活用させたりすることもあります。

2、「借りる」ための仕組み。海岸は公共物であるため、一般的な土地の賃貸借とは少し異なる法的な手続が取られることが一般的です。

海岸法に基づく「占用」。海岸管理者の許可を得て、特定の施設を設置したり、独占的に利用したりします。

国有財産の「無償貸付け」や「減額貸付け」。公共性が高い事業（公園や防災など）の場合、町は国から無料で、あるいは格安で土地を借

ることができます。

地域再生法などの活用について。最近では、民間のカフェやショップが砂浜に誘致するために、町が特区制度などを使って、国から柔軟に土地を使わせてもらうことも増えております。

3、具体的な事例として、新潟県新潟市（新潟海岸）は、夕日をテーマにしたイベントやマリンスポーツの拠点として、まちと連携して活用しています。

福井県おおい町（和田港海岸）は、快水浴場百選にも選ばれているビーチで、自治体が中心となって維持管理、運営をしております。

鳥取県米子市（弓ヶ浜）は、サイクリングコースの整備などのために国有地を活用しており、ほかにもたくさんの事例が見受けられます。

全国では、国有地をいろいろな形で活用されております。

私は以前より、内灘海岸にアスファルトの駐車場の提案をしまいましたが、一向に進みませんでした。内灘海岸を主会場として5月に行われてきた世界の凧の祭典での駐車場整備に毎年、多額の金額を支払ってきました。

現在の内灘町の構想は、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想を掲げ、内灘海岸と放水路を一体的に整備して環境、観光の魅力的な空間づくりを進めていく考えですが、そのときには、やはり駐車場整備が絶対的に欠かせないものと考えます。

ここで、4点について町の考えをお聞きいたします。

①、海水浴場周辺の砂浜では多くの車がスタックして、観光客が楽しい思い出を残すところが悪い思い出が残ってしまった方も少なくはありません。また、昨年夏の行われたイベントでは、近隣の道路や施設に無断駐車するなどといった課題があります。現状の認識と課題をどのように捉えているのか。

②、国有地の活用について、これまで検討の有無、及び今後の可能性についてどのように考えているのか。

③、防災機能を備えた駐車場の一体化した事業について、町として検討を進める考えはあるか。

④、関係省庁との協議や事業化に向けた具体的な調査を進める意向があるか。

町の考えをお聞きして、次の質問に移ります。

2点目の質問は、復興公営住宅への水環境システム導入について、復興公営住宅における災害対応力の強化について質問いたします。

本町は、沿岸部特有の液状化リスクを抱えており、過去の震災において、上下水道の機能停止が住民生活に深刻な影響を与えました。特に水の問題は、命の維持と生活の尊厳の両面に関わる極めて重要な課題です。

そこで私は、断水時でも生活を継続できる住宅の整備が必要であると考えます。

現在の災害対応は、避難所への移動を前提とした避難所依存型が中心です。しかしながら、高齢者、障害を持つ方、小さな子供を抱える世帯にとって、避難所生活は大きな負担となります。また、本町の自己水は、鉄分やヒ素、リンの成分に問題があり、飲料水としての活用が限定的であり、災害時における安定した水の確保が課題となっております。つまり、現状は、水が止まる、イコール生活が止まる構造です。

そこで提案したいと思います。公営復興住宅において、WOTA株式会社が開発したWOTABOXなどの導入を検討すべきと考えますが。

このシステムは、20リットルの水で約500回の手洗いが可能です。また、令和6年能登半島地震においては、断水が長期化した石川県の6市町（珠洲市、輪島市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）に約20台が提供され、避難所だけでなく、特に衛生環境整備が必要な病院や

介護施設等でも活用されました。また、珠洲市の一般住宅10軒が小規模分散型水環境システムを設置しているとテレビのニュースで報道されておりました。

WOTABOXの強みをご紹介したいと思います。

雨水をためて、水道インフラに依存しない（断水時でも利用可能）、使用した水をその場で浄化し再利用できること。シャワー水を再生利用（水道が止まってもシャワー等利用可能）ということ。配管工事が最小限（仮設、恒久どちらでも対応可能）ということ。災害時のレジリエンス向上につながります。

レジリエンスとは、ちょっと口が回りませんが、ストレスや困難な状況に直面した際に折れることなく、しなやかに適応し、回復する力のことをいうそうであります。つまり、導入により以下の効果を期待いたします。

①、住宅避難の実現。断水時でも自宅で生活可能で、避難所への過密回避が図られる。

②、災害対応力の向上。復興住宅そのものが「小さな防災拠点」となります。

③、インフラ依存の低減。液状化による上下水道被害の影響を軽減することができます。

④、高齢者に優しいまちづくり。移動を伴わない避難が可能で、導入コストは1棟当たり約100万円から300万円程度となること。また、国からの補助についても、国土交通省の防災住宅政策や環境省の水環境・脱炭素事業などの補助制度を活用することで大幅な財政負担の軽減が可能と考えます。最大で3分の2の補助も可能だということです。また、モデル型で導入することによりリスクを抑え、検証も可能と考えますが。

以上を踏まえて、町長にお伺いいたします。

①、復興公営住宅において、断水時の生活継続を前提とした住宅整備の必要性について、どのように認識しているか。

②、WOTABOXのような水環境技術について、町として調査研究を行う考えがある

か。

③、まずはモデル事業として、数戸規模での導入検証の実証実験の考えはあるか。

災害は必ず起きます。そのときに問われるのは、どれだけ日常に近い生活を守れるかだと思います。復興公営住宅は単なる住まいではなく、未来の防災モデルであるべきです。

本町が「水に強い町」「在宅避難が可能な町」として先進的な取組を進めることを強く求め、次の質問に入ります。

3点目の質問は、県の補助金についてであります。

町独自での補助金がないものでも、県の補助金を使えるものもあります。例えば、私が以前、町政一般質問で町の考えを聞いた宅配ボックスや感震ブレーカーなどです。

4月3日の北國新聞によりますと、県内の共働き世帯が30%を占め、全国平均の23.7%を上回るということで、昨年の石川県議会で宅配ボックス補助が決定して、今年3月3日の受付から4月1日までで個人向けの宅配ボックスの申込件数700件の申請があり、事業費1,300万円を確保したと記載されておりました。

我が町も共働き世帯の多い町であります。このような補助を必要としている世帯も少なくないと思います。

そこで、県の補助も町のホームページから簡単に情報が取れるようにしてはいかがでしょうか。これからも、町独自での補助金がなくとも、県が事業主体となり補助金制度ができくるかもしれません。そのときに、県と相談して、町のホームページに県のホームページのリンクやバナーを張るなど工夫して、県の補助金を町のホームページから簡単にアクセスできるようにシステムの改修ができないでしょうか。

町の考えをお聞きして、最後の質問に移ります。

4点目の最後の質問は、霊園の管理につい

てであります。

全国的に物が高騰する中、能登半島地震以降、非常に犯罪（特に盗難事件）が後を絶ちません。現在、全国で多発しているのは、人けの少ないお寺や墓地、霊園などでの盗難事件です。

まず初めに、内灘町での被害状況についてお聞きいたします。ここでは具体的に、警察の皆さん、また捜査上のこともありますので、具体的な物の指摘は行いませんが、執行部には先に物を言っておりますので、その点をご容赦いただきたいと思います。

霊園は、皆様が365日、先祖やご家族のことを思い訪れる大切な場所です。いつでも誰でも自由に出入りができる場所で、管理するのは非常に難しいと思います。また、霊園は大変に広い敷地で、防犯カメラなどの設置には多額の費用も要すると思いますが、これは、やはり警察の皆さんのお力をお借りして巡回を増やしてもらうような働きかけを行う考えがないでしょうか。

大切なお墓を荒らされるということは、心を荒らされることと等しい行為で、決して許すわけにはいきません。ぜひとも、このような事態になる前に管理体制を見直すなどして治安強化に当たっていただきたいと思います。

町の対応をお聞きして、私からの4点の質問を終わります。①内灘海岸について、②水システム導入について、③県の補助金について、④霊園の管理について、以上、答弁よろしくお願いをいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 夷藤議員のご質問、私のほうからは、内灘海岸駐車場について、まとめてお答えしたいと思います。

町では今後、内灘海岸において様々なイベントを開催し、交流人口の拡大及び観光振興を図るとともに、車両のスタック防止や近隣施設への無断駐車などの課題を解消するため

にも、海岸にアスファルトの駐車場を整備することが必要であると認識しております。

昨年9月には、町として内灘海岸・放水路回遊空間整備構想を策定し、その中でも駐車場を含む海岸拠点施設の整備を掲げております。

内灘海岸は国有地であり、議員おっしゃられました、町がそこで駐車場等の施設を整備するには海岸法などの規制により課題が多く、国や海岸管理者である石川県との協議が必要となります。

これまでも県と継続的に協議を行ってきましたが、町としましては、今後、駐車場を含む海岸拠点施設の整備に向け、より詳細な調査を行い、国の交付金などの活用も含め、引き続き、国及び県との協議を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 法利康博復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長 法利康博君 登壇〕

○復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長【法利康博君】 私のほうからは、復興公営住宅への水循環システムの導入についてという1つ目の復興公営住宅において、断水時の生活継続を前提とした住宅整備の必要性について、どのように認識しているかと、3つ目の、まずはモデル事業として復興公営住宅で数戸規模の導入実施検証を実施する考えはないかについてお答えいたします。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様におかれましては、上水道の断水や下水道の使用制限を経験され、非常に辛い生活を強いられたと承知しております。

町といたしましては、復興公営住宅に限らず、災害時における町民の皆様の安全・安心な生活環境を守るための住宅整備は、大変に重要であると認識しております。

なお、議員ご提案の復興公営住宅をモデル事業とした水循環システムの試験的な導入につきましては、実用性や費用面など十分な検討が必要となることから、現計画に合わせた

早期の対応は難しいと考えております。

私からは以上です。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 私から、まず2点目の水循環技術について、本町として調査研究を行う考えはあるかについて、まずお答えいたします。

近年、国における防災対策では、ふだんから使っている設備を、日常使いと非常時の垣根をなくし、災害時にもそのまま役立てようとする考え方が提唱されております。

これは、非常時になって初めて取り出してもうまく使用できなかったり、非常時専用の物品の保管スペースが足りないといった課題の解決にもつながります。

議員ご提案の水循環システムにつきましては、こうした考えの下に製造されたものであり、町といたしましても大変有意義なものと考えております。

今後、先進事例を参考に調査研究を進めてまいります。

続けて、3点目の県の補助金について、県の補助金を町のホームページから簡単に情報が取れるようにしてはについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町にはなくても、石川県が実施する補助制度は多数あり、住民生活や事業活動に有益なものも多く、町といたしましても情報提供の重要性を認識しております。

町におきましては、今後、町ホームページから石川県ホームページの補助金制度へのリンク掲載を行うなど、町民の皆様が必要な情報に円滑にアクセスできるよう環境整備に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部長。

〔都市整備部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部長【宮本義治君】 最後に、4点目の霊園の管理についてお答えいたします。

全国各地で金属類の窃盗被害が相次いでいることは認識しております。

津幡警察署管内の河北郡市内における金属類の窃盗被害は、令和6年は2件で、そのうち本町で1件、令和7年は6件で、そのうち本町で3件の被害があったとのことでございます。

なお、霊園におきましては被害報告はございません。

町では、霊園内での金属類の盗難防止に向けた今後の対策としまして、利用者に向け、貼り紙等で注意喚起に努めてまいります。

このほか、霊園管理人による施設各所の点検と巡回を強化するとともに、警察署へ夜間のパトロールの増強を働きかけてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 夷藤議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○9番【夷藤満君】 はい、終わります。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

今回、3問質問をいたします。

最初に、「被災者の医療費免除の再開を」を質問します。

能登半島地震で半壊以上の被害等を受けた被災者には、医療費窓口負担、介護利用サービスの利用料免除が実施されていましたが、昨年6月に終了してしまいました。

昨年の12月、石川県保険医協会の実態調査によると、経済的な理由から医療を控え体調の悪化が生じている深刻な受診抑制が出ています。また、専門家からは、劣悪な住環境下での受診抑制は、疾病の重症化と孤立死を飛躍的に高めているとされています。昨年6月末の免除終了後、7割に影響が出てきています。内灘町においても同じだと思います。

能登半島地震における医療費免除再開に向

けて、5市町で、内灘町をはじめ、志賀町、羽咋市、宝達志水町、かほく市で請願が採択され、2月の県議会で、市町から要請があれば応えたいと言及をしております。

医療費免除を求める署名を昨年の9月5日より開始して、1月22日には5万筆、5月7日にはトータルで約8万筆を県庁に届け、また、5月15日には首相宛てに署名を提出しています。

県は、「情報を各市町に、市町村に報告しているが、何も言ってこない。相談があれば乗りたい」と言っています。

財源が課題だと思います。各市町で話し合い、県、国に財源確保するよう求めていると思いますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 北正樹町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北正樹君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北正樹君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

被災者の医療費等窓口負担の免除につきましては、発災当初は、その費用の全額が国から交付をされておりました。しかし、その後、補助率が段階的に縮小されたことにより、一部が自治体の負担となりました。免除を継続した場合、今後の保険税、保険料の引上げにつながることで、また、石川県後期高齢者医療でも免除が終了し、世代間の不公平感が生じることから、県内全ての自治体において昨年6月末で免除を終了いたしました。

町では、財源確保のほか、既に免除を終了している後期高齢者医療や協会けんぽ加入者との公平性、平等性など、免除の再開には多くの課題があると認識をしております。

また、県が先日取りまとめた調査結果によれば、県内で国保の免除再開を要望している自治体はないとのことですので、議員ご提案の「各市町と話し合い、県、国への財源確保を求めること」につきましては難しいものと考え

えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 県も同じように、各市町村にはそういう考えはないというようなお話を伺っておりますけれども、結局は財源の問題になりますので、各市町村話し合って、ぜひこれを県、国に対して支援してほしいというふうに、その声を大きく上げていってほしいなというふうに思います。

本当に被災された方たちは日に日に、仮設を回ってますと、本当にだんだん疲れてきているとか、今まで仕方ないというようなことで諦めを持っていたんだけど、その諦めがだんだんだんだん疲れて、結局は体の不調につながっているというようなことが起きていると思います。

そういう中で、やはり今、医療費の問題も法改正が実施されて医療費がまた別枠で多くなるというようなこともありますので、そういう点からも内灘町だけでしようと思うとそれはとても大変だと思いますけれども、ぜひ各市町からも皆さんと話し合って、どこも被災者に対しての気持ちは同じだと思いますので、だけれども財源を考えるととてもできないということですので、本当に国のほうに、また県のほうに対して、財源を出して支援をしてほしいという声をどんどん上げていってほしいなというふうに思いますが、そういうことは無理なんでしょうか。

○議長【七田満男君】 北正樹町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北正樹君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北正樹君】 繰り返しますが、免除の再開は、加入者の保険税負担の引上げにつながることで、また、町の国保、後期の加入者間で不公平感が生じること、ほかの被災自治体との均衡を欠くことなど、多くの課題がございますので、各市町と話し合い、町として国、県に補助を要望することは

難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ免除の方向でということ、私たちも県なり、それから国のほうにもこの要請をしてまいりました。けれども、自治体からはそういう相談なり声は全然ないというようなことで、これは自治体が決めることだからというようなことで突き放されていますけれども、被災者に立ち返ってその声をぜひ、本当にどの市町村も支援があればできる問題だと思いますので、ぜひしてってほしいなというふうに思います。

2つ目の問題に入ります。

「被災者の住まいの確保」について質問をいたします。

仮設を訪問していると、最近、出入りが多く見られます。

現在の仮設の空き状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長【七田満男君】 法利康博復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長 法利康博君 登壇〕

○復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長【法利康博君】 お答えいたします。

現在の応急仮設住宅は、向栗崎、千鳥台、宮坂、総合公園、鶴ヶ丘、室の6つの団地で全95戸があります。そのうち空き戸数は、5月末現在で18戸となっております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 18戸というようなことで、回っていますと、随分悩んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。というのは、資材なんかの高騰で、うちを建てたいけれども、建てられるのかどうかというようなところで悩んでいらっしゃるのかという方もいらっしゃいます。

けれども、18ということのうちを建てられたのか、また次の場所へ移られたのかとい

うふうにはと思いますが、回ってるたびに空き家が増えたりしてるので、どうされたかなというようなことを思っています。

3月の一般質問のときには、被災証明書で半壊以上が671世帯で、復興公営住宅への確認調査書の回答があったのは、3月3日現在392世帯と答弁がありました。58.1%ということでした。もう3か月が経過しましたので回答も増えているのではないのでしょうか。先ほども申し上げたように、仮設での生活には、本当に体調を崩したりと疲れが出始めている様子も見受けられています。

そういう中で一番気にしてらっしゃるもう一つの点は、3月の一般質問のときにもお伺いしましたように、復興公営住宅の敷金について3か月は重いと、何とかならないかという質問でした。

3年間は家賃は無料になりますよという県のほうの補正が組まれた様子なので、その3年間無料であるならば、毎月少しずつ家賃の代わりに敷金に充てるといえるようなことはできないかというようなことをおっしゃられていらっしゃる方もいました。

他の地区では、災害公営住宅で敷金のないところもあります。敷金を取ることもできずというふうにはなってますけれども、絶対取りなさいとかいうふうにはなっていませんので、その辺のところは各自治体の判断かなというふうには思いますけれども、敷金の問題について、またもう少し検討をお願いして、できるだけ負担の少ないふうに進んでほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

石川県からは、恒久的な住まいの再建を後押しするため、復興公営住宅、既存公営住宅や公的賃貸住宅の入居についても家賃3年間無

償化を進める方針であると伺っております。

議員ご提案の敷金につきましては、3月会議でもお答えしましたとおり、退去時の原状回復に係る個人負担を軽減する役割を持つものであります。家賃3か月相当分の敷金は必要であると考えております。

また、敷金の支払い方法につきましては、各世帯の状態や特別の事情がある場合には、理由を持って個別に申出いただくことにより、それぞれの状況に応じて判断させていただきます。

なお、復興公営住宅への転居におきましては、住まい再建「公営住宅入居支援事業」や「転居費用支援事業」による初期費用の助成などもございますので、ぜひご活用いただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 そうしましたら、ちょっと通告には書いてないんですが、一つお尋ねしたいと思うんですが、室のほうの建設型木造災害住宅、室に今できている仮設住宅なんですから、あそこは将来的には町営住宅にということで、そちらに変わる場合も家賃は無料ということで、同じように県のほうはみなすというふうに言われていますが、ここはそのままずっと行くので敷金とかいう問題はどのように考えられるのでしょうか。

○議長【七田満男君】 通告にないため、答弁を控えさせていただきます。

8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひその辺も、今までは、町営に変わった場合に家賃を払わなければならないかというようなことでとても心配していらっしゃったんですけれども、復興公営住宅と同じようにみなすということで無料というふうに県は言ってますので、そうしますとどうかなというふうに思いましたので、また決まりましたらお話ししていただきたいというふうに思います。

次に、暮らしの便利さからすると、鶴ヶ丘の復興公営住宅を選びたいと、でも困ったときには今まで住み慣れた人たちがいる、そういうところの場所で選びたいというような、やはり知った人たちと暮らしたいと、そのために北部のほうを選ぶことにしたという声もありました。

鶴ヶ丘の復興公営住宅に、県営住宅にあるように集会所を設けてほしいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 北川議員のご質問にお答えさせていただきます。

集会所とは、地域住民が集まり交流や情報交換を行う場や、文化活動や趣味のサークルなど多様な地域活動の拠点となる場として、皆様でご利用される施設と認識しております。

これまでも町では、一町会に一公民館を配置するきめ細やかな地域の体制を整えており、コミュニティの絆を深める施設として充実を図っております。

議員ご質問の鶴ヶ丘の復興公営住宅におきましては、現在、入居を希望される皆様のために最大限の戸数の確保に努めており、居室以外となる集会所を施設内に設けない計画としております。

町といたしましては、復興公営住宅にご入居され新たに地域の住民となられる皆様におかれましても、ぜひとも町の特色である地区の公民館を利用いただき、それぞれのコミュニティを形成してもらいたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 最大限の戸数というふうに考えると、限られた土地の中でということになりますのでなかなか難しいかなとは思いますが、ちょうど前に17号棟跡の整地した土地がありますね、県営住宅の跡地。今まで

17号棟だったところが壊されて、本当は県営住宅に、そこも建てるどころだったところが空いてますので、その辺のところも考えまして、やはり被災された方っていうのはすごくいろんな面で話が、被災したというところで重いものを持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うので、そういう面で集会所のようなみんなが集まれるようなところでもしできたらなというふうに思います。

あと、町外で被災し仮設やみなし仮設で暮らしている方たちの今後の住まいがなかなか見えていません。とても皆さん、伺うたびに不安だとおっしゃられています。

町として、内灘町に住んでいただくためにも、意向調査というものは取っていないんじゃないかというふうに思いますので、一体全体、みなし仮設やら仮設で住んでいらっしゃる方、今後3年間たったら復興住宅にいったいいっぱいで入れないというようなことであつたらどうしたらいいんだろうというふうに思ってるので、どんな希望を持っていらっしゃるのか。

例えば、県営住宅にといっても空き状態があるのかなのかというところもあつたりするので、そうした場合、先ほど言いましたような17号棟をもう一つ建ててもらってとかいうふうに、今すぐにはできないかもしれないけど、そんなふうにご利用していただいて、本当に県、町外で被災はされてますけれども内灘町で住みたいと、住所も変更してしまった方もいらっしゃると思いますので、その辺のところを考えて、住宅確保のためにぜひ意向調査を取っていただいて今後の参考にして進めていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 法利康博復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長 法利康博君 登壇〕

○復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長【法利康博君】 お答えいたします。

令和8年3月会議でも答弁いたしましたとおり、被災者の状況把握は発災時の居住自治体が行っております。そのため、町では、他市町で被災し当町の仮設住宅にお住まいの方の再建意向調査は行っておりません。

一方で、県は仮設住宅に入居している方に対して意向調査を行っておりますので、町外の被災者の再建意向は県を通じて、町も情報共有しております。

町としましては、まずは町内で被災された方の復興公営住宅への入居希望を最優先に進めているところでございます。

今年の秋頃、町内で被災された方の入居募集を行い、確定した後、空きがある場合には、今年初めに行いました復興公営住宅の説明会でも申しましたとおり、町外で被災された方にも入居いただけるよう、広く周知を行う予定としております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 町としては意向調査を行わないというふうに受け取っていいわけですね。

県でもアンケートを取っていたと思いますが、そこら辺は共有しているということですので、町としては、今、内灘町に町外で被災された方たちがどんなことを希望しているかというのは把握しているというふうに受け取っていいのでしょうか。

○議長【七田満男君】 法利康博復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長 法利康博君 登壇〕

○復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長【法利康博君】 お答えいたします。

県からの情報を町としても情報共有しておりますが、この情報につきましては少し古い情報のため、内灘町で被災された方の復興公営住宅の入居が確定しましたら、その辺は町外の被災者の方の調査も含めて広く周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 被災者の方たちは本当に悩んでらっしゃって、ころころと多分変わって、「うちを建てたいと思ってたんだけど、建設費がかさんでとても建てられないから諦めた」とか「内灘町にずっと住みたい。やっぱり住むところないから帰らんなんかな」と思ったり、いろいろ変わってるかと思います。

古い情報ということなので、もし取れることなら、意向調査を見守りの方たちも待ってらっしゃるので、その方たちにもお願いして、シンプルな意向調査でいいと思いますので、ちょっと伺って、どれぐらいの数が必要なのかというのは把握する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺のところで意向調査を工夫して、見守りの人たちをお願いしたりしてできないものでしょうか。

○議長【七田満男君】 法利康博復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長 法利康博君 登壇〕

○復旧復興推進部長兼復興まちづくり推進課長【法利康博君】 今ほども申しましたとおり、町内で被災された方の復興公営住宅の入居を最優先として考えております。

そこで空きがもしあった場合には、県を通じてそういった情報を取るであるとか、そのときに調査するかも含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 私も、町内で被災された方が一番に希望のところというふうにもありますが、同じ被災をされて同じ苦しみを味わっていらっしゃる方たちを思うと、やはりそういう方たちにも、ずっとどうなるのか分からないというところで不安に思っていると思うので、その辺のところで少し道筋ができるようなことができていいのではない

かというふうに思います。

最後の質問に移ります。

「自転車の安全走行のために」ということで、質問をさせていただきます。

先ほど西尾議員、そして福島議員から自転車の走行についてお話がありました。

私も同じようなことなので、一番ぜひ町のほうにしてほしいなというところは、自転車の専用走行車線帯などに、本当は歩道を全部設けられればよいのですが、それだけの幅もなかったりとかいろいろで、また道路上も自転車専用走行車線帯というようなものを設けられないので、その辺のところを考えると、先ほど医科大の前の通りとかを回って見てみますと、本当に古くなって見にくくなってますし、また、まだまだ歩道の広いところもありますので、そういうようなところをマップみたいにして、これは自転車で走行する方だけでなくて歩行者にとっても、ここは自転車も通るところなので歩行者も注意して歩かなきゃということも出てくるかと思うので、広報とかホームページとか、それだけじゃなくて、そうした自転車でも通れますよというような歩道をマップ状にして分かりやすくして配布してほしいなというふうに思います。

そしてもう一つ、4月から変わったわけですが、自転車の事故数等分かれば、青切符の数なんかが把握できていればお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

〔総務課長 渡辺崇君 登壇〕

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問の事故数等の件数等をまずお答えさせていただきます。

石川県警察本部ホームページによれば、自転車事故は、件数ではなく死傷者数での取りまとめとなっております。

町内の自転車事故死傷者数は、令和6年は5名、令和7年は4名、令和8年に入っている状

況は、1月から3月までの間では1名であり、いずれも死亡された方はございません。

また、自転車における交通反則通告制度、いわゆる青切符による検挙数及び内容について関係機関に確認したところ、市町ごとの集計は公表されていないものの、県内全体では本年4月末までの1か月間における検挙件数は9件で、いずれもスマートフォン等を使用しながらの「ながら運転」であったとのことです。

また、議員ご質問のマップについてでございますが、先ほど西尾議員の質問にも答弁させていただいたとおり、まずはホームページ、LINE等を活用した形で啓発周知を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 もう一つ、福島議員のときにあったかと思いますが、小学校での自転車のマナーの周知はどのようになっていますでしょうか。

4年生では自転車に乗る前のマナーをしますが、今回のこれを受けてマナーの周知を全小中学校の生徒、児童にというような、特別な周知をしようというような試みはあるのでしょうか。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。

〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えいたします。

町立小中学校における自転車の安全走行の周知につきましては、今ほど議員おっしゃられましたとおり、小学4年生を対象に自転車走行時のルールを中心とした交通安全教室を町で実施しているほか、教職員による学級指導、集会、校内放送などを通じ、児童生徒への注意喚起を行っております。また、保護者に対しては、文書の配付物などにより、家庭内での安全指導や自転車の点検を依頼するなど安全走行の周知に努めております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 本当に、歩行者を含めて自転車に乗ってらっしゃる方、それから自動車側にしても、車道を自転車が走行していると、本当に触れないかというのですので注意を払って運転しなければというようなこともあります。

ぜひ、安全に走行できるように、歩道の整備と、それから車道においても、走れるような車線といってもなかなかね、内灘町は道路が狭くて難しいかなとは思いますが、本当に皆さんが安全に自転車を走行できるような町にしていってほしいというふうに思って、以上で私からの質問は終わります。



○休憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時49分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一般質問

○議長【七田満男君】 一般質問を続行いたします。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 議席番号10番、社会民主党の清水でございます。一問一答方式で、「内灘の財産であり観光資源の内灘海岸～内灘闘争に特化した案内パンフレット作成について」と「準幹10号線（内灘高校横）の整備について」の2点について質問をいたします。執行部の皆さんには、真摯で前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

近年、内灘町には、内灘海岸の自然美である日本海、美しい夕日、雄大な内灘砂丘などを求め、外国人観光客をはじめとする大変多くの人々が訪れるようになりました。

ご存じのとおり、内灘海岸には、1950年代の内灘闘争の際に、在日米軍の砲弾試射を指揮するために使用された射撃指揮所が歴史の証人として保存されているのであります。

こうした内灘町の貴重な観光資源に、戦後初の基地反対闘争である「内灘闘争」という歴史的意義を掛け合わせることは、地域固有の歴史的価値の再評価につながるものと考えてるのであります。

これにより、観光客の滞在時間の延長はもちろんのこと、教育、平和観光の観点からも、交流人口の拡大をはじめ、大きな地域活性化、地域のにぎわいづくりの効果が期待されるものであります。

そこで、それらを基本にして、まず最初に、内灘海岸の自然景観と内灘闘争の歴史という2つの大きな財産を組み合わせ、新たな観光価値を創出することについて、町の現状の認識をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 ご質問にお答えをいたします。

「内灘闘争」は、基地反対闘争の先駆けであり、内灘町の歴史の中でも大きな出来事と捉えております。

国内外から多くの方々を訪れる内灘海岸は、権現森などとともに、「内灘闘争」を象徴する史跡が残る場所でもあります。

この自然景観と「内灘闘争」という歴史を組み合わせで発信することは、町の歴史の継承や保護につながるだけでなく、関連する史跡等を観光資源としてPRすることにもつながる大変有意義なことであると考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。町としての考え方、認識の在り方というのは、私とも共通をいたしております。

そこで2つ目に、観光と教育・平和学習を両立させたコンテンツとして、内灘海岸や内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」をはじめとして、着弾地観測所跡等の町内の関連拠点を結んで周遊マップ兼解説パンフレットを新たに計画をする考えはないでしょうか。

同時に、パンフレットが完成した暁には、町歴史民俗資料館「風と砂の館」や内灘駅、観光案内所、浅野川線金沢駅など、町内外の主要な滞在・休憩施設などに配置し、広く来訪者、来町者にPRしていく考えはあるのか、お伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 ご質問にお答えいたします。

観光目的で内灘町を訪れた方に、町の歴史や関連する史跡などを知っていただくことにつながる案内パンフレットは、観光客の回遊性を高める効果も期待でき、大変有意義なことであると考えます。

また、町といたしましては、「内灘闘争」を目的として来町される方に「栗ヶ崎遊園」を知っていただく、逆に「栗ヶ崎遊園」を目的として来町された方に「内灘闘争」を知っていただくといった、歴史的資産同士の相乗効果も期待できると考えております。

「内灘闘争」と同様に、内灘町にとって重要な「栗ヶ崎遊園」や「河北潟」といった様々な資源や出来事を盛り込んだ形で案内パンフレットの作成、そして効果的な配置については、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 大変前向きな回答をあ

りがとうございます。

もちろん栗ヶ崎遊園も重要な歴史でございますし、まだまだ内灘町にはいろんな様々な観光資源と申しますか、歴史的資源もございます。そんな意味では、それぞれの特化したパンフレットの作成をぜひともお願いをしたいと思っております。

私、このたび、「内灘闘争」に特化したという意味では、それぞれの案内用パンフレットを作れば、持って帰って中身を詳しくできる、そんな大げさなものでもいいですから、ぜひとも検討して作成をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

2点目は、準幹10号線、これは準幹1号線から内灘高校横を通して千鳥台5丁目へ下りる町道でございます。その整備についてお伺いをいたします。

内灘高校横から千鳥台5丁目へ至る準幹10号線については、これまでも私は度々、何度も議会一般質問で取り上げさせていただきました。ぜひとも早期整備を求めてまいりたいというふうに思っておりますし、この質問で前向きな答弁をぜひともいただきたい、そんなふうに思っております。

この間、千鳥台5丁目、コンフォモール内灘Cゾーン等において大型倉庫の建設が進み、物流基地が著しいのが現状でございます。これにより周辺の交通量増加や重交通化が予想をされ、それに伴う児童生徒や住民の安全な通学通勤環境への悪影響が懸念されているところでございます。

現在でも、未整備な準幹10号線を小学児童あるいは中学生徒をはじめとした地域住民が現在利用しているのが実態でございます。早急な道路整備が不可欠でありますし、そうした立場からこの質問をさせていただきます。

準幹10号線の用地取得に当たって、協議・進捗状況についてお聞きをします。

当路線の整備における最大の課題の一つである用地取得について、現在の進捗状況を伺います。地権者との協議はこれまでどのように進んできたのか、また、未買収となっている土地の地権者数及び筆数、割合や、今後の用地交渉をどのように進め、解決していくのか、お聞きをします。

同時に、コンフォモール内灘周辺の物流基地化、これに伴う安全確保と道路整備についてであります。

千鳥台5丁目、コンフォモール内灘のCゾーンにおける倉庫建設により、今後、物流拠点としての稼働が進むことが予想されております。今後、大型車の通行も含め、交通量の急激な変化や住民の住環境悪化が強く懸念されているところでございます。

こうした中で、準幹10号線の整備は非常に重要になってくるものと考えているわけでございます。この現状においても児童生徒、住民が通行する状態が続いているのが現状でございます。そうした交通環境の激変に対して、通学路の安全確保や住環境を守る観点から、町として早急に当該区画の整備を行うべきだというふうに考えております。町の認識と具体的な今後の整備計画について、町長の見解をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 清水議員のご質問にお答えしたいと思います。

準幹10号線の事業用地において、未買収分は、残り地権者2名分で8筆となっており、事業用地の約半分の用地が未買収の状況でございます。

令和6年9月、清水議員の一般質問後に、これ私も議員でありましたので覚えておりますけど、地権者のほうと町とが協議を行いました。が、用地の売買にあたり条件面での折り合いがつかず、現在のところ、用地の取得には至っていない状況です。

一方で、コンフォモール内灘周辺では、物流倉庫が年内の稼働を予定しており、今後、交通量の増加が見込まれます。

このため、安全・安心な住環境を確保し、周辺住民の皆様の通勤、特に子供さんの通学などの利便性の向上につながる円滑な交通網を整備するためにも、準幹10号線は重要な路線であると捉えております。

今後も引き続き、事業の遂行に向け、地権者の方と粘り強く協議を進め、用地取得を目指してまいります。その後、具体的な整備計画について示してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 地権者という相手があることですから、ぜひとも精力的に用地買収に向けて、内灘町のまちづくりに関わる案件でございます。そういう意味では、ぜひとも精力的に、早急にこの未買収の用地取得をしていただいて整備計画を早急に組み立てていただきたいと、こんなふうに思いますので、ぜひともよろしく願いをして、私のほうからの質問を終わらせていただきます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

〔3番 土屋克之君 登壇〕

○3番【土屋克之君】 議席番号3番、公明党の土屋克之と申します。

地方議員は、まだ公明党に所属しています。公明党のキャッチコピーは、「やると言ったら、やり切る。」です。これまで、消費税の軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化、給付型奨学金の創設など、掲げた政策を実現してきた公明党が、今後も責任を持って政策を実現する姿勢をストレートに伝えました。

そして、その政策実現の原動力とは、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聴き取り、国政につないで、予算や法律に反映していく公明党の取組そのものです。私もその一員として、徹して町民の皆様の声の聴き、実現できるように質問させ

ていただきます。

本日は、「風車の今後を考える」及び「内灘高・教科書代ゼロ円」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

先月の5月議会で町長は、サンセットブリッジ内灘のライトアップ復活が令和10年の春頃になるとの見通しを示し、「復興の象徴に位置づけ、町のにぎわい創出を力強く推進していく」と述べられました。

サンセットブリッジのライトアップといえ、近隣の止まったままの風車の再生、未来図を思い浮かべます。なぜならば、毎年の決算特別委員会では、毎回のようにサンセットブリッジのライトアップと風車の今後の方向性がセットのように指摘事項に挙がっていたからです。

しかし一方で、その議論が町民の皆様には伝わり切れていないのではと思っています。決算特別委員会だけでなく、この一般質問の場でも時々話し合われるべきだなと考えますが、令和3年9月議会で夷藤議員により、町のランドマーク的なオブジェとしての活用を提案されてからは議論されていない状況です。

先日、かほく市の友人と風車の今後の方向性について意見交換をしているときにハッとさせられたのですが、かほく市の友人いわく、「のと里山道を通勤等で日々往来される能登方面や金沢方面からの大勢の方々は、必然的に風車を目にするたびに、あの風力発電所はいつになったら再生か撤去かどちらになるんだろうかと気になっていると思うよ。もしかしたら内灘の皆さんより身近に感じているからね」と言われ、私が考えている以上に広く影響力があるなと思いました。

そして、広域に関心を持たれていることから、サンセットブリッジ内灘のライトアップとセットとして風車の再生こそが復興の象徴としてのインパクト大となり得ると考えます。

ここで質問です。

生田町長は、再生か撤去か、現時点でどのようにお考えでしょうか。お考えをぜひお聞かせくださいませ。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 土屋議員のご質問にお答えいたします。

風力発電施設は、農林水産省が所有する土地に、使用許可を受けて、2003年（平成15年）に約4億1,000万円をかけて建設いたしました。

出力は1,500キロワットで、年平均で一般家庭約700世帯分の消費電力を発電し、約3,000万円の売電収入がありましたが、2017年（平成29年）6月に発生した発電機の故障により、稼働を停止しております。

また、風力発電施設は、耐用年数の20年を超えており、私の町長就任以降、再生や撤去など、現在もあらゆる方向性について検討しているところでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 耐用年数20年を超えているということで、国からの補助金をいただいているし、20年間我慢していたものはその呪縛は取れるということと理解します。難題であることは本当に分かります。

私は再生ありきなので、その方向で話を進めさせていただきます。

まずは、再生のためのコンセプト（一貫して貫く基本的な概念）ですが、かほく市の友人との意見をまとめると3点に落ち着きました。

①能登半島地震からの復興のシンボル塔、②太陽光・垂直式小型風力発電装置を活用した蓄電システムに特化した防災塔、③日本海のEEZ（排他的経済水域）を守る監視塔の3点です。

それぞれのコンセプトに行き着いた理由を説明させていただきます。

①の能登半島地震からの復興のシンボル塔

ですが、先ほども言いましたとおり、サンセットブリッジ内灘のライトアップとセットとして、風車の再生こそが復興の象徴としてのインパクト大となり得ると考えます。

②の太陽光・垂直式小型風力発電装置を活用した蓄電システムに特化した防災塔ですが、地震はもちろん、毎年加速する温暖化による猛暑、豪雪、豪雨、突風などの災害救急時に持ち運びできるバッテリーを確保できると考えます。

③の日本海のEEZ（排他的経済水域）を守る監視塔は、近年は北朝鮮からの漂着船は激減しているものの、日本海沿岸の防衛を想定します。あわよくば防衛省からの補助金も期待できないでしょうか。

ここで質問です。

仮に再生するとすれば、どのようなコンセプトにこだわりますか。お答えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の、復興のシンボル塔や再生可能エネルギーを活用した防災塔などにつきましては、地域の活性化や環境保全からのコンセプトであると認識しております。

しかしながら、風力発電施設の今後についてはあらゆる方向性を検討中であり、現時点で再生に係るコンセプトについてお答えすることは難しいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。少なくとも今決まっていることは、風車の今後の方向性を確定する時期が、令和7年9月策定の内灘海岸・放水路回遊空間整備構想から分かるように、5年たたないうちにやってくるということです。

5年先はすぐそこですので、具体的な2つ

の提案をさせていただきます。

1つ目の提案は、大きな規模の提案になります。それは、東尋坊タワーのような海拔100メートル級のシンボルタワーに再生してはどうかと考えます。展望室にはコミュニティFMサテライトスタジオを併設し、屋上には各種通信アンテナや防災・防衛監視カメラを設置します。そして、タワーの随所に太陽光パネルや垂直式小型風力発電装置を設置した蓄電システムを整備します。施設の維持管理については、内灘町における能登半島地震の被災者による維持管理とし、雇用創出の場を提供します。

2つ目の提案は、それよりも小さな規模の提案となります。それは、既存風車の羽根のみを撤去し、残った円柱の側面に太陽光パネルや垂直式小型風力発電装置を設置した蓄電システムを整備します。そして、上部に各種通信アンテナや防災・防衛監視カメラを設置します。かほく市の友人とは（仮称）内灘町風力発電所再生プロジェクトと名づけ、テーマを「太陽と北風」と銘打って話が盛り上がっています。

ここで質問です。

以上の内容で、事業化に向け防災・再エネ関連の関係機関やファンドを含む市民団体等にも協力を求めるなど、住民参加による施設再生整備事業を検討することができないでしょうか。すぐには、先ほどの答弁のとおり、ならないと思うんですが、近未来の夢としていかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 土屋議員のご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、今後の風力発電施設につきましては、耐用年数の20年を超えており、町としましては、再生や撤去などあらゆる方向性について、現在検討しているところでございます。

また、風力発電施設の敷地は、国有地であり、他の用途で使用する場合は、国や土地管理者との協議が必要である等の大きな課題もございます。

今後、方向性の検討を行った結果、再生での方針となった場合には、議員ご提案の再生に係るコンセプトや事業手法などにつきましても、再生に向けた検討内容の一つであると考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 難題を幾つも乗り越えないと目的地にはたどり着かないかと思うんですが、近未来であることは確かなので、またぜひ一般質問の場でも議論を交わしたいと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

2つ目の質問です。

高校授業料無償化が大きく変わりました。令和8年4月1日の改正法施行により所得制限が完全に撤廃され、全世帯が対象となりました。つまり、「親の年収が幾らでも、私立、公立を問わずに授業料は実質無償」という状態が実現しています。

一見、公平の象徴として受け止められがちな政策ですが、その副作用として最も注目されるのが私立高校人気の加速です。授業料が公立と私立で同じくらいになるならば、より良質な教育環境、設備、進学実績などを求めて私立を選びやすくなります。

実際に文部科学省のデータを見ても、近年、私立高校の志願者数は右肩上がり、その一方で公立高校は、入学する生徒が定員に満たない学校が増えています。

ここで質問です。

千鳥台の、とても、いつも目に見える場所にありますので心配しております。内灘高校での影響をどのように捉えていますか。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

内灘高校における過去5年間の定員に対する入学者数の割合は、定員120名に対し、おおむね5割程度で推移しており、令和8年度における入学者数は56名であります。

入学者数を見れば、過去5年間、定員を大きく下回っておりますが、必ずしも減少傾向にあるというわけではございません。

中学生の進路選択は、授業料の有無だけでなく、その高校の学力レベルや進学実績、部活動、通学の利便性など、様々な要因から総合的に判断されるものと考えております。

したがいまして、現時点では、今般の法改正による内灘高校への影響は少ないものと認識しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。

ここで、羨ましい記事を紹介させていただきます。

それは令和8年2月23日付の北國新聞ですが、「中能登町、鹿西高教科書代0円」というタイトルで、内容は「新年度から私立を含めた高校授業料の実質無償化が始まるのを前に、中能登町は鹿西高の新入生の教科書購入費を全額負担する方針を打ち出す。石川県内初の取組で、地元唯一の高校を支援する。県内では生徒の減少や定員割れが続く公立校を存続させるため、以前から給食や寮を提供する自治体もあり、授業料無償化による公立離れ加速を阻止しようと、各市町が知恵を絞っている。一部を紹介すると、志賀町と能美市は志賀高と寺井高に給食を提供、輪島市は門前高で生徒寮を整備、能登町は能登高生徒を対象とした公営の塾を開設している」という内容です。

中能登町のホームページでその一般質問の議事録を読むと、鹿西高校は地元の中学校からの進学者も少ないとあり、内灘高校と同じような難題に直面していると察します。

ここで質問です。

中能登町のように、内灘高校の新入生を対象に「内灘高教科書代0円」とできないでしょうか。保護者の皆さんの心に刺さる決めぜりふになると思います。お考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

内灘高校が町内にあることで、町内中学生の進学に加えて、町外からも多くの高校生が内灘町に通学し、町内のにぎわい創出や公共交通機関の利用促進につながることから、なくてはならない高等教育機関であると考えております。

町といたしましても、これまでも内灘高校に対して体育・文化振興補助金を毎年交付しており、平成29年度にはその補助金額を拡充するなど、学校全体の支援に努めてまいりました。

議員ご提案の内灘高校への教科書代ゼロ円につきましては、他市町の事例等を参考に、今後、調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。

私は令和6年9月会議に、高校生等通学支援給付金（1人・月1,000円の通学支援給付金）を、内灘町以外に在住の内灘高校生にも対象とするように求める一般質問をさせていただきました。あの高校で言うと、内灘の住民のお子さんと金沢市の住民のお子さん、隣同士やけど1,000円もらえる、もらえんの違いが月々あるというような、これは現場でいうと不公平じゃないかというような質問をさせていただきました。

町のご答弁は、先ほど部長言われたみたい「町外在住の個人に対して、町が直接補助を行うことは難しいと考えております。しかし

